



にし

4

月号

No.169



高齢者芸能大会(3/22 町民センター)

人口と世帯

世帯数	1,423戸 (△3)
人口	5,539人 (△11)
男	2,780人 (△13)
女	2,759人 (△11)

昭和60年2月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

- 2 ……春の交通安全運動
- 3 ……国民年金だより
- 4 ……建築物の確認申請について
- 5 ……工事中の注意事項
- 6 ……腎臓病患者に明るい未来を
- 7 ……健康は何よりもの財産
- 8 ……りしりの博物誌
- 9 ……郵便局だより
- 10-11…保険だより
- 12……戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録 4月1日現在1293日

春の交通安全運動

(事故のない明るい町を！)

◎実施期間

昭和60年4月6日から
昭和60年4月15日まで

◎重点目標

- ①新入学児の交通事故防止
 - ②歩行者、自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
 - ③二輪車等の安全利用、特に交差点での安全確認の励行とヘルメット着用の徹底
 - ④安全運転の励行とシートベルト着用の推進
- いよいよ新学期です。この時期子供の交通事故、特に自転車による交通事故が最も心配されます。又、最近、特に普及が著しいミニバイクの交通事故にも十分の注意が必要です。小さなお子さんをお持ちの方や、ミニバイクを利用す

る方は次の点に十分注意し、交通事故をふせぎましょう。

◎事例をあげ

具体的な指導を

子供の交通事故防止は、子供の特性を理解し、次のことを身につけましょう。

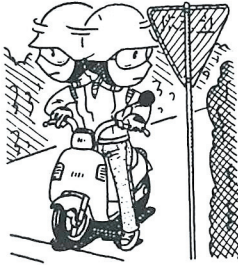
- ◎車道の横断は「止まる・見る・待つ」を習慣づける。
- ◎道路に急にとび出さないよう、練りかえし言い聞かせる。
- ◎雨の日の服装や雨具は、黄色などの目立ちやすいものを。
- ◎危ないと思ったら、よその子でも必ず声をかけ注意する。

ミニバイク安全運転 三つのポイント

一、ヘルメットは必ずかぶりましょう。



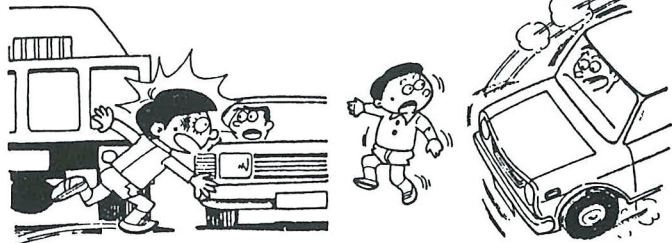
二、交差点で安全確認を！



三、ミニバイクの制限速度は三十キロです。



飛び出しと道路の横断に特に注意を



駐在所だより

昭和60年度

免許更新時講習会のお知らせ

昭和60年度利尻町において実施する免許更新時講習会の日程が次のとおり決まりました。

この免許更新時講習は、免許を更新する際、必ず必要なことで、これを受けていない方は免許証を受け取ることが出来ない場合があります。又、この免許更新時講習は一回受けると一年間有効となりますので該当される方は、早目に受講されますようお願いいたします。尚 開催日については、その都度広報しりり等でお知らせします。

◎開催日及び場所

- 利尻町地区
- 5月21日 利尻町保健福祉館
- 8月21日 仙法志公民館
- 11月21日 利尻町保健福祉館
- 2月21日 利尻町保健福祉館



1日1円があなたを守る… 家族そろってご加入を

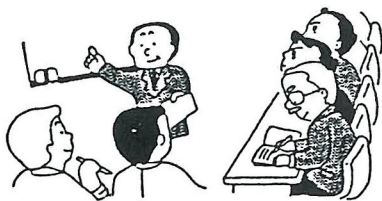
——交通災害共済——

万一の交通事故にそなえ家族ぐるみで加入しましょう。

●1ヶ月…30円 ●窓口…住民課広報交通安全係



巡回職業相談のお知らせ



- 雇用保険の資格決定及び職業相談紹介を次のとおり行いますので該当者は必ず受けて下さい。
- 資格決定を行う者は離職票及び印鑑を忘れずに持参して下さい。

仙法志地区

- ◎日 時 ・ 4月24日
午後1時から5時まで
- ・ 4月25日
午前9時から正午まで
- ◎場 所 利尻町仙法志公民館

沓形地区

- ◎日 時 ・ 4月25日
午後1時から5時まで
- ・ 4月26日
午前9時から正午まで
- ◎場 所 利尻町保健福祉館

国民年金だより

保険料が改定されます

四月から六千七百四十円に

国民年金は、加入者の方が年をとったり、不幸にして思いがけない事故や病気で障害者や母子世帯となったときに、年金によって生活の安定を図ることを目的としています。

このような年金を支給するために必要な財源は、加入者の方が納める保険料と国の負担金（給付費の三分の一）などによってまかなわれています。

現在、年金受給者の増加などによって、年金を支給するための財源は、毎年増え続けております。

国民年金制度を健全に維持運営していくために、保険料を改定しますが、改定にあたっては、加入者の方の急激な負担増をさげ、段階的に引き上げることとしておりますのでご理解願います。このため四月からの保険料は、一ヵ月六千七百四十円になります。

※四月からの保険料は
前納できます

国民年金の保険料は、四月分から翌年の三月分までを一括して前納できます。

※納め忘れの

保険料は今月中に



国民年金に加入のみなさん、保険料の納め忘れはありませんか。

今月は昭和五十九年度の保険料（昨年の四月から今年三月分まで）の最終納期となっていますので納め忘れがないか、いま一度お手もとの納付書（領収書）をお確かめください。

国民年金に加入していても、保険料を納期限までに納めませんと不測の事故にあったときの障害年金や母子年金が受けられないとか納め忘れがあると、老後のための老齢年金も受けることができなくなる可能性があります。

このようなことになってから後悔することのないように、保険料は日頃から納期限までに必ず納めるという心構えを持つことが大切です。



街に笑顔を あいさつを

広げよう あいさつ運動



あひははは
あひははは
あひははは
あひははは
あひははは

建築物の確認申請について

利尻町には、建築基準法に定められている区域があります。
 次の区域内に、建築物を新築、増築、改築、移転する場合には、事前に建築主事の確認を受けなければなりません。
 工事に着手する前に施工業者または役場とご相談下さい。

(建設課)

■確認を必要とする区域

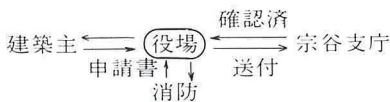
◎沓形地区……泉町の一部、本町、緑町、富士見町、日出町の全域（泉町元山林主事官～市街～タネトンナイ橋）

◎仙法志地区…本町全域、政治一部（本町・元村境界(診療所)～政治開発事務所）



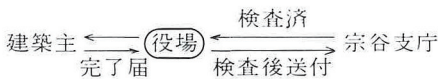
■確認申請の流れ

○着工前



確認がおきるまで、10日間前後かかるので早目に提出するようにして下さい。

○完了時



- ④図面……附近見取図、配置、各階平面図、仕上表各3部、立面図、各伏図等。
- ⑤収入証紙ちよう付用紙（証紙を貼った後、割印する事）

■確認申請の注意事項

1. 無確認で建築物を建築しますと工事の中止、撤去等があり得ますので申請をし、確認を得てから工事を着工すること。
2. 事前着工のないように！
（工事着工してから確認申請を提出する方があります。この様なことのない様、充分注意し、申請は早目に行ってください）
3. 申請図面どおり建築すること。着工前に建坪、間取り等を充分検討したうえで申請を出し、後で変更する時には、再度申請を出す様にして下さい。
4. 工事現場には、必ず確認済の標示板を掲示すること。（標示板は、役場にあります。1枚 200円）
5. 工事が完了したら、すぐ完了届を提出すること。

■確認申請時には、次の書類を提出しなければなりません

- ①申請書（正・副各1部）
- ②建築計画概要書
- ③工事届
- ①②③役場にあります。一組 200円

（工事中の注意事項）

家の新築、改築等の工事を実施する場合には次の点に十分注意して下さい。

◎敷地と道路等の関係

道路沿いに建てる場合には、特に道路敷地と民有地との境界に注意して下さい。又、敷地内に道路用地がある場合もあり建築される場合には、一度、町の連絡図等で確認して、後でトラブルのない様にして下さい。

◎工事に伴う道路占用について

道路又は、歩道等の一部を占用して工事をする時には、役場へ道路占用届を提出して許可をうけて下さい。又、通行人等に行かない様、注意を払い工事をして下さい。道路上に無断で建築資材等（木材、砂等）を置きますと交通のじやまになりますので注意して下さい。

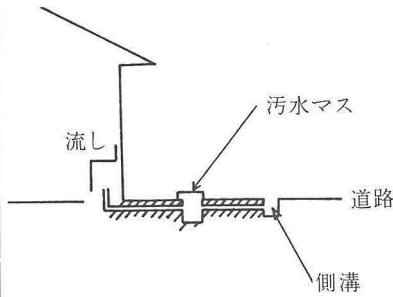
◎水道管等の破損について

道路沿に建築される場合は、根掘等の際に、水道管には充分

気をつけて工事をして下さい。もし、不審な点がありましたら、役場へ問い合わせして下さい。

◎家庭排水には必ず汚水マスを

現在は、家庭排水を直接、側溝等に流すことはできませんので、新築される場合には、必ず汚水マス等を設け、上水だけを流すなどの措置をして下さい。又、水洗便所の放流は認めていませんので便所は、必ずくみ取りにして下さい。



税の窓

確定申告を間違えたとき

昭和五十九年分所得税の確定申告は、三月十五日で期限内の受け付けが終わりましたが、「うっかり申告を忘れていた」とか「申告した内容に誤りがあった」という人もいるかと思えます。

そこで、これらの場合の手続きについて説明しましょう。

《確定申告を忘れていたとき》

確定申告をしなければならぬ人が申告書の提出を忘れていたときは、すぐに確定申告をしてください。

さい。

申告期限を過ぎてからの確定申告を「期限後申告」といって、税務署から決定を受けるまではいつでもできます。しかし、税務署から調査を受ける前に自主的に申告したときは、無申告加算税が軽減されますので、早期に手続きされた方が有利です。

《税額を少なく申告していた時》

申告した税金が少なかつたことに気付いたときは、正しい金額にするために「修正申告」をして下さい。税務署から調査を受ける前に自主的に修正申告したときは、過少申告加算税がかかりませんが、なるべく早く手続きされた方が有利です。

《税額を多く申告していたとき》

申告した税金が多かつたことに気付いたときは、正しい金額にするために「更正の請求」をする事ができます。

この更正の請求ができるのは、申告期限から一年以内ですので、昭和五十九年分については、昭和六十一年三月十五日までとなります。

更正の請求が出されると、税務署ではその内容を検討して、その内容が正当と認められたときは、納め過ぎの税金を還付することになります。

期限後申告、修正申告や更正の請求のための各用紙は税務署に用意してあります。

これらの手続きなどについて分からない点がありましたら、役場税務係でご相談ください。

住民異動届を忘れずに

転入や転出、町内転居をした方は、住民基本台帳により、異動したその日から十四日以内に

届出をしなければならぬことになっていきます。また、修学のために寮や下宿などに居住する学生、生徒の住所は、その寮や下宿などの所在地にあることになっていきます。異動届をまだ済ませていない方は、役場住民係、仙法志支所で転出証明書の交付を受け、現在地で異動届の手続きを早急に済ませて下さい。

(住民課住民係)



腎臓病患者に

明るい未来を

腎臓提供登録



提供者

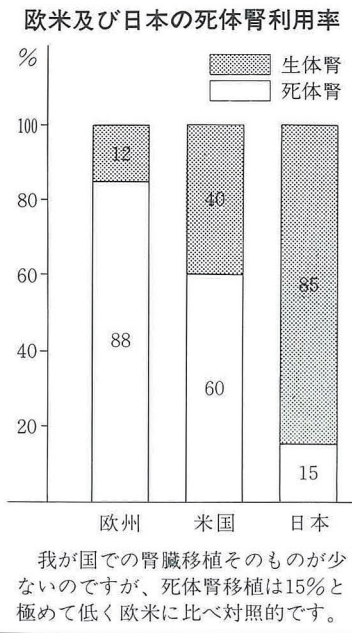
腎臓バンク

望んでいます。

みんなと一緒に勉強したい、元気なからで遊びたい、ふつうの大人の中から成長したいと……
成人透析者も半数近くが移植をのぞんでいます。食事制限、生活制限から解放され社会復帰も有利になります。

日本には現在五万人以上の人口透析患者がいます。透析を受ける子どもたちの多くが腎臓移植を希

しかし、わが国における腎臓移植は年間四百例程度にすぎず、特に貴体から提供していただいた腎臓による移植は極めてまれで約二十パーセントです。もし自らの死後、腎不全患者への移植のため、その腎臓を提供して下さる方が増



えれば、それだけ腎臓病患者が救われることになりませう。

こうした腎臓提供登録者は全国で数百万人必要とされていますが、現在五万人にも達していません。北海道では三千六百人しかいません。

北海道では五十九年五月に、北海道腎臓バンクが財団法人として正式に発足しました。登録は満十六歳以上の方ならどなたでもでき

ます。
尊い人間愛により、腎臓病患者への腎臓移植のため、死後にあなたの腎臓を提供して下さいませう。お願い致します。

●問い合わせ先

〒060札幌市中央区北一条西七丁目
おおわだビル二階
財団法人 北海道腎臓バンク
☎(〇二) 二六一—二〇三三

有効期限は過ぎていませんか

バイクの自賠責保険

バイクをお持ちの皆さん、自賠責保険や自賠責共済の期限は切れていませんか。
【チェックはあなたの目で】

自賠責保険(共済)の有効期限を示したシールが、ナンバープレートの裏に張ってあるはず。さっそく見てください。

車検制度の対象となつて四輪の自動車などは、車検の際に自賠責保険(共済)に加入しているかどうかチェックされます。しかし、二五

〇cc以下のバイクには車検制度がないため、新しいバイクを買ったときに自賠責保険(共済)に入っていないと、期限切れをチェックする方法がないので、つい忘れてしまいがちです。

小さなバイクだからといって、事故が小さいとは限りません。人身事故もたくさん起こっています。いざというときのために、自賠責保険(共済)に加入しましょう。

火災多発期

あとでより、いまが大切、火の始末

- 幼児・老人だけを残して外出することはさげよう。
- 就寝前の火の点検は必ず行おう。
- 自分が使う火は消すまで責任をもとう。





今年は 国際青年の年

テーマは 「参加・開発・平和」

「参加」とは、青年が個人として、また社会の一員として判断・決定する機会を確保すること。

「開発」とは、青年が自らの人格的成長をはぐくみ、個人の能力を高めるとともに、地域や国の発展に貢献すること。

「平和」とは、青年が国際社会の一員として、国際交流や国際協力を通して相互理解を深め、平和に貢献すること。

とされていますが、各国での具体的目標については、これらのテーマを踏まえ、それぞれの国で決めることになっています。

わが国の重点目標

わが国では、「国際青年年」の重点目標を次の4つとしました。

1. 青年の社会参加の促進
2. 青年の健康・体力の充実
3. 科学技術や文化の発展に対する青年の理解の浸透
4. 国際交流などを通じた青年の相互理解の促進

21世紀の世界を担う青年が、青年に課せられた役割、課題を認識し、その課題の解決に向けて積極的な役割を果たし、地域および国の発展に、また世界の平和に貢献することを趣旨としています。

体を愛することは、自分の生涯の命に輝きを増すことにならないでしょうか。日頃から健康や体力づくりには、個々の考え方や、工夫により実行されていることと
思います。
厚生省が国民の健康を得るために「日常どのようなことに心がけているか」を調査した結果によりますと、「健康のために何かをしている」人は七五・七％ありました。

健康は何よりもの財産

楽しい健康との出会いを

男性群では、「睡眠を十分に取る」「食事に気を配っている」「スポーツや運動をしている」と答えた人が多かった。我々の口に入る量も多くなり、
体験してみませんか

今日では、食糧も豊富で自由に入手できることから、
これに対し女性群は一、二は男性群と同じで三番目が「よくよしない」をあげる人が多かったという結果がでてお
その結果肥満になるという悪影響が問題視されており、肥満は成人病をひきおこす誘因になりますので、これを解

消するためには、厚生省の調査結果からも言えるように、スポーツや運動に親しむよう心がけていく必要があるといえます。
今日は、車社会で、どこへ出かけるにも歩くことが極端に少なくなっていますか。老化は足から、そつと忍びよると言われておりますので、まず「足」を鍛えることから始めてはいかげでしょうか。一日二十分位から自分の体調

に合わせて、さつと汗ばむ速度で歩くのがよいとされています。一家揃って実践してみたいかがですか。また、これからの高齢化社会を健康で生きるために、個々人が健康に対する役割感覚を意識的につとめ、努力してみれば——そうすることによって、世の中における自分の存在感や見方が変わり、別の自分が発見できるかも知れません。

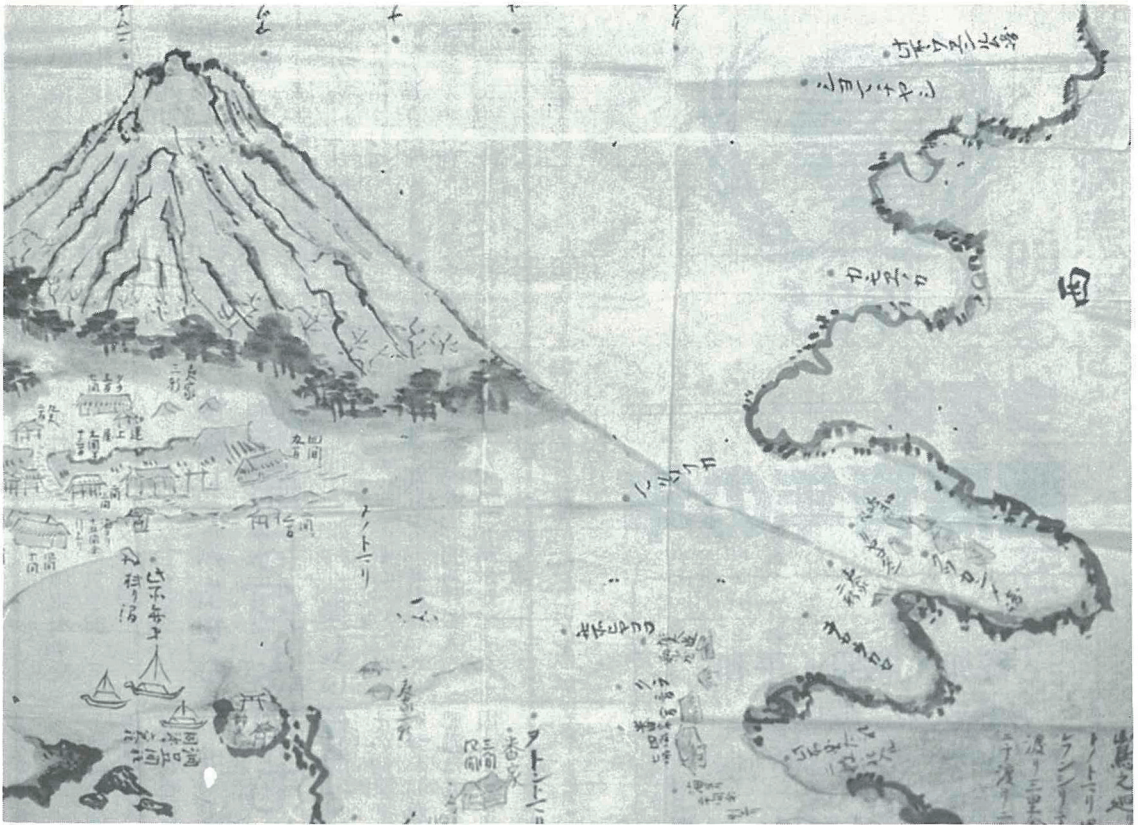


写真1. リイシリ図 (国立史料館蔵)
陸奥国弘前津軽家文書所収

りしりの博物誌 (25)

江戸時代末期の利尻島の地図

江戸時代末期の利尻島は、運上家が島内各地に配置した漁番屋を中心に、少数のアイヌと番人・稼方(和人)による鯡・鮑・などの生産活動がおこなわれていました。利尻島に開拓の先がけとなった一般の漁民が出入りできるようになったのは安政四年(一八五七)年からです。やがて、それらの人々が、漁業の生産活動の中心となり、和人の集落を形成するようになります。

このような一般の漁民の人々が出入りできる以前、文化四年(一八〇七)ころからロシア船の掠奪行為が激しくなったことにより、江戸幕府は蝦夷地の西北部を直轄地とします。これによって、直ちに津軽藩が宗谷・斜里・樺太の警備にあたることになりました。宗谷には二百人以上が配備されましたが、水腫病による犠牲者が多くでした。写真は、その当時の利尻の状況をあらわした地図の部分写真です。写真1は、現在の本泊から杓形にかけてのもので、本泊の湾には小さな島があり、そこに弁天社がまつられていました。トノトマリとは役人がいるという意味

です。さて、杓形は、ヒヤコロには、夷家、クラ、番屋があるのがわかります。地図の「ブカワカセ」は現在の種富町付近をさすとおもわれます。リヤコタンには、夷家二軒、少し離れて、五軒あらわされています。リヤコタンとは、越冬する部落という意味です。その他、コタワツカ(杓形泉町)、カモエノカ(杓形神居)、シヨマチャシ(現在の仙法志元村の一部)、ウエンルム(仙法志御崎)の地名がみられます。

津軽藩の警備は一年で終り、文化五年(一八〇八)からは、かつて会津藩が警備にあたることになりました。

この地図をみると、夷家、つまりアイヌの人の家が少ないことがわかりますが、それは、文化二、三年の天然痘の流行によって、利尻・礼文のアイヌの人口約二〇〇人の死者が出たことによると思われる。そのため、労働力不足を補うため、場所請負人はソウヤ・シヤリなどからアイヌの人々を移住させ漁業に従事させました。

利尻町立博物館学芸員

手づくりの ふるさと講演会

利尻町商工会主催による「手づくりのふるさと講演会」が3月1日、町民センターで盛大に開かれました。

講師に、旭川市出身の萩原氏（日本ふるさと塾主宰）を迎え

「地域開発の豊富な経験談と新しい視角から『ふるさとづくり』を考える」と題して、体験やエピソード、これからの町づくりなど約3時間にわたって講演しました。

集まった人達は、軽快でユーモアのある話に熱心に聴き入っていました。



第5回婦人団体リーダー

研修会開かれる

去る二月二十六日、利尻町老人福祉センターにおいて、婦人団体リーダー研修会が盛大に開かれました。

この日は、「わが町の一村一品と今後の方向」「愛情銀行と年金制度について」「婦人の地域活動を進めるには」などをテーマに熱心に討論を交しました。



一、四月二十日は「通信記念日」です

郵政省では、東京、大阪間に新式郵便制度がはじめて実施された明治四年四月二十日を記念して、昭和九年から毎年この日を「通信記念日」と定め、記念式典のほか郵政省の業務に顕著な貢献をされた方の表彰などの各種行事を行っています。

今年も、第五十二回を迎えますが、これにちなんで次のような行事を行います。

◆郵便週間

地域の方々に郵便事業に対する理解を深めていただくため、四月二十日から二十六日までの一週間を「郵便週間」とし、「一日郵便局長」や「一日郵便外務員」として著名人などを郵便局に招待したり、郵便教室などを開催します。

◆切手趣味週間と全日本切手展

郵便切手収集趣味の健全な普及を図るため、四月二十日から二十一日までの一週間を「切手趣味週間」とし、郵政省及び(財)全日本郵便切手普及協会・(財)日本郵便連合の共催で、「全日本切手展」が今

年は四月十六日から二十一日まで東京・大手町の通信総合博物館で開催されるほか、全国各地で切手展や各種記念行事が行われます。

郵政省では、この週間にちなんで特殊郵便切手を四月二十日に発行します。

◆ポスト愛護週間

郵便ポストに親しみ、より大切に扱っていただくため、四月十四日から二十日までの一週間を「ポスト愛護週間」とし、期間中には(財)全国郵便切手売捌協会主催、郵政省後援のもとに、同協会会員や郵便友の会会員などの協力を得て、ポストの感謝祭やポストの清掃などが行われます。

二、郵便小包をご利用ください

四月は進学や就職のシーズンで、人生の新しいスタートを切られた方も多いことでしょう。

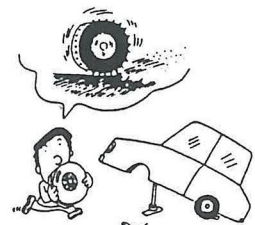
皆さんのまわりにも、故郷を離れて進学や就職された方が多いことと思います。そのような方へ、ふるさとの味や香りをお送りしてはいかがでしょう。

郵便局では、皆さんからの心こもった郵便小包を、ぐんぐんとスピードアップ、サービスアップしてお届けしています。どうぞご利用ください。

雪が消えたら

「スパイクタイヤ」の使用はやめよう

- 雪のない道路での使用は、
- 制動距離が長くなります。
- 舗装路面を傷めます。
- 騒音を発し、沿道住民にめいわくをかけます。



だ よ り

出張受付日程表

月 日	地 区	時 間	場 所
4. 18	栄 浜	午前9:00~10:00	栄浜自治会館
"	新 湊	午前10:10~11:50	新湊自治会館
"	種 富 町 2・3	午後1:10~2:40	種富町第3自治会館
"	種 富 町 1・富野	午後2:50~3:30	種富町第1自治会館
4. 19	日 の 出 町・緑 町	午前9:00~12:00	利尻町保健福祉館
"	富士見町・港町・本町	午後1:10~4:00	利尻町商工会
4. 20	蘭 泊	午前9:00~10:00	蘭泊自治会館
"	神 居 第 1	午前10:05~11:10	神居第1自治会館
"	神 居 第 2	午前11:15~12:00	神居第2自治会館
"	泉 町	午後1:10~3:30	泉町自治会館
4. 22	久 連	午前9:00~10:30	久連自治会館
"	長 浜	午前10:40~12:00	長浜自治会館
"	神 磯	午後1:10~2:30	神磯自治会館
"	政 泊	午後2:40~4:00	政泊自治会館
4. 23	元 村	午前9:00~10:30	元村自治会館
"	御 崎	午前10:40~12:00	御崎自治会館
"	本 町	午後1:10~4:00	仙法志寿の家

国民健康保険証の 被保者証が変わります

五月一日から

皆様が、現在使用している国民健康保険被保者証は四月三十日
で期限となり、五月一日からは新
しい被保者証に変わります。
このため町では、次の日程で各
地区をまわり更新事務を行います
ので、必ず手続きをされますよう
お知らせいたします。
なお、当日は現在使用している
保険証と印鑑をご持参下さい。

「国民健康保険の手続き」

—資格と手続き—

- ◎届出はすみやかに
世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は14日以内に届出をしなければなりません。
- ◎届出がおくれていると……
国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によってはおぼえてわかりません。したがってこの届出がおくれると、いろいろな面で困ることになります。
- 1、病气やけがをした場合、保険治療が受けられません。
- 2、届出がなければおくれるほど保険料がさかのぼって納めなければならぬので負担を強く感じます。
- ◎こんなときには手続きを
1、国保にはいる場合
① 転入したとき
② 職場等の健康保険をやめたとき
③ 子供が生まれたとき
④ 生活保護をつけなくなったとき
2、国保をやめる場合
① 転出するとき
② 職場の健康保険にはいったとき
③ 死亡したとき
④ 生活保護をつけるようになったとき

国民健康保険とは何

ある日突然わたしたちの生活をおそう病气やケガ。たつたひとり
の病人で、その家庭は暗くなり、
多額の医療費の負担に、家族みん
なが苦しまなければなりません。
そのようなときのために、日頃
から収入に応じてお金を出し合い、
備えようという助け合いの精神か
ら生まれたのが、「健康保険」と
いう制度です。

会社や役所などに勤めている人

険などに加入していますが、それ
以外の人は、すべて国民健康保険
に加入しなければなりません。



保 険

「明日の幸福、明るい家庭は健康第一」

＝健康診断は必ず受けましょう＝



③精密検査を必要とする方には
後日個人宛通知します。

②この検診は、結核予防法によ
り必ず受けなければならま
せん。

①ホック類がついている物は脱
衣しなければなりませんので
あらかじめこれらのない物を
着用して下さい。

◎その他
◎検診料 無料です。

◎対象者
一般住民（但、小学校一年生、
中学校二年生ツベリクリン陽性
者を含む）

利尻町と稚内保健所では、昭和60年度のレ
ントゲン車による無料結核検診を次の日程で
実施しますので該当者は必ず受診しませう。

結核検診の実施

レントゲン撮影実施日程表

月 日	曜日	時 間	場 所	月 日	曜日	時 間	場 所
4. 30	火	午前 9:00～9:50	沓形小中学校 保健館	5. 2	木	10:30～11:00	惣万組前
"	"	9:55～10:40	利尻町社 保健所	"	"	11:10～11:50	田尻忠司宅前
"	"	10:45～11:45	利尻内保 健所	"	"	午後 1:20～1:40	葛西三郎宅前
"	"	午後 1:10～2:20	依田京子宅前	"	"	1:55～2:25	石上武宅前
"	"	2:30～3:00	不破保宅前	"	"	2:35～3:00	菅原秀夫宅前
"	"	3:10～3:40	利尻電業裏	"	"	3:10～3:30	松谷威和宅前
"	"	3:50～4:20	利尻歯科	5. 7	火	午前 9:20～9:40	久保田広一宅前
5. 1	水	午前 9:20～9:35	福原勇夫宅前	"	"	9:50～10:20	久連小前
"	"	9:45～10:00	八講正一宅前	"	"	10:30～10:50	工藤与三郎宅前
"	"	10:10～10:30	能村勇宅前	"	"	11:00～11:20	畑宮加工所横
"	"	10:40～11:10	新湊小学校前 新湊自治会館	"	"	11:30～12:00	藤井信幸宅前
"	"	11:15～11:50	新湊荷捌所	"	"	午後 1:10～1:40	原崎保宅前
"	"	午後 1:20～2:00	加藤孝三郎宅前	"	"	2:05～2:45	仙法志漁組前
"	"	2:15～2:45	山本敏宅前	"	"	3:00～3:20	藤井庄太郎宅前
"	"	3:00～3:10	利尻町碎石	5. 8	水	午前 9:30～10:20	(仙法志小中生徒) 公民館前
"	"	3:15～3:45	後藤吉春宅前	"	"	10:30～11:50	町村春二宅前
"	"	3:50～4:20	川代優宅前	"	"	午後 1:20～1:50	中川俊治宅前
5. 2	木	9:10～9:40	沓形漁組前	"	"	2:05～2:35	高橋東一郎宅前
"	"	9:50～10:20	宗谷バス前	"	"	2:50～3:20	町村幸司宅前
				"	"	3:35～4:00	三上晃太郎宅前



戸籍のうごき

うごき

自2月1日 至2月28日

ご厚情に 感謝します

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

お誕生おめでとう ございます

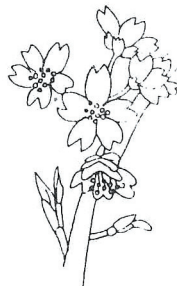
おくやみ 申し上げます



氏名 保護者 続柄 住所
矢田 愛里 秀喜 長女 富野128
石川 拓蔵 善蔵 二男 泉町24
板坂 玲奈 富雄 長女 本町%

氏名 年齢 住 所
石上 平次 八五歳 神居%
神田 正信 七五歳 新湊%
大嶋 国司 五九歳 本町%
八講 ミサ 八七歳 栄浜%
小玉 さき 九〇歳 長浜%
畑宮 小一 七三歳 長浜%
宮道 義三 七五歳 仙本町%
%20 %3 %6 %10 %31 %5

沓形字本町 大島邦雄様から
父国司様の香典返しを廃して
沓形字新湊 神田久利様から
父正信様の香典返しを廃して
沓形字栄浜 八講武雄様から
母ミサ様の香典返しを廃して
仙法志字本町 宮道ゆき様から
夫妻三様の香典返しを廃して
(利尻町社会福祉協議会)



発行 利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係 四四二三四五番

印刷 旭川鶴松北海

自衛官募集

- ◎応募資格 18歳以上25歳未満の男女
◎志願受付 役場住民課又は、自衛隊旭川地方連絡稚内募集事務所
◎身分 特別職国家公務員
◎初任給 98,000円
◎賞与 年3回で合計4.9ヶ月分支給
◎その他 食事代、宿舎費は無料で、衣服、家具類は一切無料貸与
◎退職金 1 任期目(100日分)約 372,000円
2 任期目(200日分)約 804,666円

Table with 3 columns: 実施月, 受付月日, 試験月日. Rows 3-9.

- 一、試験日並びに受付日 昭和六〇年三月から九月の間
二、試験会場 稚内市潮見五丁目三番一四号 稚内交通安全センター
三、受付に必要なもの 印鑑・住民票の写し 現金(カラー写真代)二、五〇〇円
四、受験資格 年齢満一六歳以上で免許の欠格事由のない者 当署管内に居住する者
五、受付場所 沓形警察官駐在所で午前中

原付免許試験を 受けられる方に!!

受験の申込要領と講習日(試験日)のお知らせ